

アンケート

● 遅れる分煙対策。

● 受動喫煙防止義務の認知度の低さ

● 狭い店舗、改装コスト負担の大きさが要因

この調査は全国飲食業生活衛

生協同組合連合会に属する各都

道府県組合の組合員を対象とし

て、それぞれに加盟している組

合員数に比例した1200サン

プルを有効回答として回収する

ことができました。

アンケートでは、お店の業態

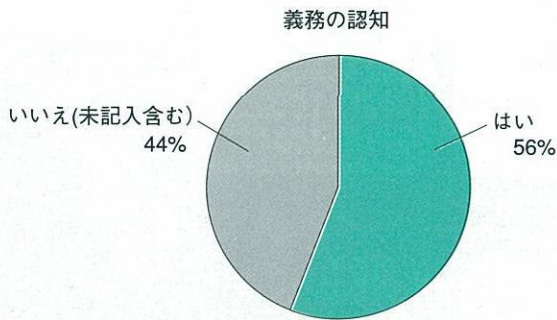
や規模、健康増進法の認知、対

策、喫煙に対する意識などにつ

いて回答を求めました。

受動喫煙防止の義務が課せられたことを知らないと答えた人は44%でした。

1. 受動喫煙防止義務の認知



なんらかの受動喫煙防止対策をしている店は8.9%。
また、完全分煙・完全禁煙をしている店は5.4%でした。

2. 健康増進法施行前後の変化

施行前	全体	%
1. 完全に禁煙	16	1.3%
2. 完全に分煙	25	2.1%
3. 分煙	35	2.9%
4. 禁煙タイムを設ける	5	0.4%
5. 自由に喫煙可能	1,066	88.8%
6. その他	20	1.7%
7. 未記入	33	2.8%
計	1,200	100.0%

施行後	全体	%
1. 対応していない	979	81.6%
2. 完全禁煙にした	19	1.6%
3. 完全分煙にした	13	1.1%
4. 分煙にした	12	1.0%
5. 禁煙タイムを設けた	6	0.5%
6. その他	54	4.5%
7. 対応済み	57	4.7%
8. 未記入	60	5.0%
計	1,200	100.0%